

— 配置案について —

事務局において、各部署の要望を聞き取り、配置について調整を行った。その結果を配置案として、委員会に提案する。

①就労継続支援B型事業所

以下の条件に鑑み、普通教室棟に配置する。

- 一つの作業を4人程度で実施するため、作業室が8部屋必要であり、普通教室棟の各教室の大きさ・数が適している。
- トイレ、食事スペース、相談室、更衣室、クールダウン部屋、倉庫が不足しているという課題について、普通教室棟の諸室が使用できる。
- 不足している各スペースを普通教室棟の諸室に割り当てた場合、過不足がなく、建物の管理区分としても適切である。

②あすなろ教室

以下の条件に鑑み、作業棟の南側に配置する。

- 3部屋が必要である（スタッフルーム1・活動室2）
- できる限り独立した部屋の方が、不登校児童・生徒が利用しやすい。また、端に寄った方が他施設の配置に支障が少ない。
- 調理室、体育館、グラウンドを利用しやすい場所が良い。
- 保護者が送り迎えしやすい場所が良い。

③教育機関との連携

残りの部分（作業棟北側・特別教室棟）を、教育機関誘致エリアとする。

（付属施設として、体育館の活用も含む）

